

があるために、市民生活も他市では考えられないものがあります。しかも、最近新聞でも取り上げられて、ますます、この横田基地で核演習が行われているというところ、横田基地所屬第四七五航空基地団の司令官によつては、明らかにしています。このスチーブンソン司令官は、三月一日、昭島市議会の基地対策委員会の委員長に、横田基地で昨年ブローケンアロー演習を一回行ったと言ひ、ことしも来年も通常の演習として行くと述べております。このブローケンアロー演習とは「折れた矢演習」という意味です。米軍が三種類に分類してゐる核兵器事故のうち、最も深刻な事故を示し、核爆弾が火に包まれ放射能汚染が広がるなどの事態と、それに対応する演習のことです。しかも、アメリカ政府は、三月七日より韓国全土で行われています、戦後最大の米韓合同軍事演習に、横田基地がアメリカ本土と韓国の中継基地として使われているという。ことと二月二十八日に明らかになりました。それにより、三月四日の朝、最新鋭の地対地戦術核ミサイル大隊が米本土より横田基地に来て四時間、にわたり補給、休養をとったと在日米大使館は認めています。又、七日の午前六時から午後五時四十分の間で、米軍用機の離着陸は計百十九回もありました。このうち核輸送の任務を持つC-119のハーキュリーズが三十四、核非核両用のラングミサイル部隊

を輸送したC-119スターリスターの同型機が二十三回です。夕方には、C-119のハーキュリーズ、C-119スターリスター等が二分おきに離着陸をし、C-119の三機が着陸すると、消防自動車四台と黄色い車体の小型自動車が一列に並びつづいていました。この様子とスチーブンソン司令官の発言でもわかるように、横田基地に核が持ち込まれているというところに対して、市長はどのように対処されてきたのか、まずお尋ねいたします。

又、市長は、市民の平和と安全を守る立場から、政府に対して横田基地常駐の機部隊の即時撤去を強く求めるべきであります。そして基地の司令官に対し、自治体の基地への立ち入り調査を求めると考えます。

市長の明快な答弁をお願いします。

二点目、福祉行政について、市立保育園の運営充実についてお尋ねいたします。

保育園は行政の責任で運営され、保母さんや父母とが話し合い、歩み寄り、理解をする中で子供を保育すべきです。そのことがどれだけ実施できているかで保育園のよいあしが言われるのではないのでしょうか。御存じのように市立保育園が二カ所ある当市では、この市立以外の民間保育園の手本になるような運営をしていかなければ

ならぬ」と私は考えます。私は、基本的には行政が保育園をどのように考えているかといふことが保育園の内容の充実に左右すると考えます。

このように中で市立での長時間保育も託児方式と、やり方で実施されてきました。このことは、父母が不十分ならば喜ばれております。

次の課題としては、東京都も必要を認めている障害児保育の充実と考えます。障害児を早くから集団生活を必要とし、その生活の中で障害児が成長していくということは、現在一般常識となっています。市内の保育園でも障害児を何らかは保育として、いかに聞いておりますが、まだまだ不十分です。障害児だからこゝろ保育園の入園が必要にもかかわらず、現在の保育園の施設、設備、保育士の体制では受け入れられないと考えます。今後、障害児保育をどのように進めていくのか、市長にお尋ねいたします。

二点目、老人の生きがいについて、市内には老人の方たちでつくられました老人会があります。しかし、これまで社会に貢献されてきました老人に対して、これではいかかと考えるときではないうか。老人の生きがいは何かといふことは、これまでも私は本会議で質問してまいりました。市長も、昨日の施政方針の中で明らかにされました。

ように、働くことも生きがいでしょうし、又、趣味を生かすことも生きがいにつながると思います。私たちが共産党議員団で視察に行きました大阪の羽曳野市では、市役所のロビーに老人の生きがい展が開催されてました。六十歳の方から八十何歳の方までいろいろな作品が展示されており、その中からサリクルも自主的に生まれてきたということです。

このように老人の方たちの意見を聞き、これまでの経験を生かせるような行事が必要だと考えます。又、一つには老人大学を開いて老人の健康や生きがいについての講義をするなど、老人の方たちの施策もこのような社会情勢の中でこそ求められていると考えます。これまでのような老人会にだけに任せるのではなく、もっと行政側が積極的に老人の問題を考えなければならない。市長はあんな点のように考えられているかお尋ねいたします。

三点目、福祉事務所の面接室の改善について、福祉事務所前に置いてあります面接室は、生活に困った人、又、悩みを持つ人が利用するものです。いまの面接室はとも面接室とは思えない部屋です。部屋を造るときには、一般的には利用の用途によって造られるものです。特に福祉事務所前における面接室は、いろいろな意味で困難を抱えた人たちが利用するものですから、部屋は明るく、気持ちよくなるように考えなければいけないと考えます。現在の面接室をどのように考えられているか、市長にお尋ねいたします。

三、五目に団地住民の受益者負担についてお尋ねいたします。

団地住民のごみ箱等の購入負担の解消について、昨年の六月の定例会におきまして、私は団地のガス・トボックスの改善について質問いたしました。そのときの答弁では、公社と話し合いをしていくとのことでした。ところが、現在では住民の負担でという話もあるようですが、これはどういうことなのか、まずお尋ねいたします。

次に、団地における住民負担について、市長の考え方をお尋ねしたいと思っております。如美甲団地を例に取りますと、家賃のほかに共益費が一軒当たり年間一万五千六百円となっております。この共益費の五十一年度の内訳を見ますと、樹木の手入れ費に三百五十三千七千円、街路灯の電気料に三十五万八千九百四十六円、構内の清掃費に二百二十八万四千七百円となっております。又、五十年度の共益費の中から消火器を百五本を購入しております。

集団住宅と云ふことは、住民負担がえりにもあつていいものなのでしょうか。あるいは仕組みの中へ、これにも増してガス・トボックスまで住民の負担にするといふことは、地域住民と価格差があります。生まれるのではないのでしょうか。公園の管理から街灯の電気料、消火器の設置、しかも、ごみ箱の設置まで、本来なら、これらは行政の責任で行うべきと

私は考えます。市長はどのように考えられているかお尋ねいたします。

簡単ですが、これを私の一般質問といたします。

(市長 石川常太郎 君登壇)

○市長(石川常太郎 君) お答え申し上げます。

基本を申し上げまして、細部にわたりますので担当者より申し上げたいと思います。

一点の横田基地の問題でございます。横田があることについてのその対策、それから撤去と云ふこと、立ち入り調査といふこと、この三点のようでございます。

原先生は、横田があると断定されたわけですが、私はないと思っております。米軍人、メカ他米軍関係の方々は、横田については、あるともしないとも言えないといふことが統一見解のようでございます。それで、先ほど申されましたブローケンアロー演習でございますが、これは確かに横田を想定した演習でございます。軍人でございますから、アメリカの軍人はどちらへも移動しなくちゃならないといふことでございます。これは私は司令官から聞いた話でございます。さうく日本におりましたもあしたエジプトに行くかもしれないわけでございます。ですから、どこにおりましたも想定した演習といふものはやらなければならぬ、さうでございます。例を申し上げますけれども、たとえば全然水のないサハラ砂漠にいる兵隊は、やはり水泳も



共益費が足りぬという問題につきましては、これは国地の方たちへ供給公社の方に申し入れていただく問題だと私に思います。これは市の関知する問題ではありません。市は、やはり市として、市の御協力をいただくことはやっぱりこれは市の方に御協力いただくたいと思います。私は申ししておりますが、やはり、これは福生にお住まいいただくという人ですから、やっぱり福生の住民といたしまして、国地にいらつしゃつても、これはお客様ではなく、やはり、たとえ半年でも一年でもいらつしゃる方は福生市のために御協力をいただくと、福生のために、よくするようになつていただく、そのようなお考えを持っていたらいい、私にやういふふうに切望をする次第でございます。ごみ箱の点につましてむむむとこれは御協力をお願いしたいと思ひます。一般市民も全部ポリバケツは自分で買つて、いゝんでございますし、又、紙袋のところは紙袋を買つていゝんでございますから、これは、それが一番にやういふものであつて、うふうに私に思ひます。

あとは課長のちから御答弁申し上げます。

○福祉事務所長（ハニ 房雄君） 自席からお許しをいただきます。市長の答弁の補足説明、とさせていただきます。

市立保育所の運営充実でございますが、これはおっしゃる通りでございます。

私どももより運営充実には努力をしております。私どもの考え方として、民間保育所の手本になるように、うふうと、常時私どもも気を付けております。又職員もその考えでやっております。非常にすばらしい成果を上げておるというのを申し上げさせていただきます。

それから次に障害児保育の関係でございますが、いま、市長の方から言われたとおり、障害児保育はやはり保育に欠けてゐるお子さんで、程度の軽い方をお願いしたい、御承知のように、現在三名の障害児の方々が入所されておりますが、非常に、保護者の努力によりまして、少しずつ前進してきて、うふうと、今後の方としまして、今後は考え方として、私どもは、厚生省並びに東京都から指導がございまして、その指導のもとにやっておりますが、障害児保育事業の実施について、うふうと文書もございします。この中には、やはり、障害児保育事業は保育に欠ける程度の軽い障害者を見つもらいたい、ということございまして、年齢はおおむね四歳以上ということございまして、私どもも保育として可能であり、日々通所ができる方を今後実施していきたい、うふうに考えております。五十三年度予算案におきましては、障害児予算を計上させていただきます。このようなお考え方で進んでまいりたい、うふうに考えております。

それから老人の生きがい対策でございますが、確かに原先生のおっしゃるのとおりでございます。して、私どもも努力しておりますが、高齢者事業団もその一つでございます。私どもも、来年の四月を目途に努力をしております。このことでもございますが、ただ残念ながら、原先生に福祉会館に行きまして、私どもの老人会におきまして、又、市社協等ともども三年ぐらゐ前からこの老人対策の一つとしてやっております。舞踊とか、それから手芸、書道、水墨画、それから生け花、盆栽等をやっております。二百名前後の方々で常時おいてございまして、そこで多くの方が見えましてやっております。その募集方法につきましては、審査員等によつて募集いたしまして、非常に生きがいを感じて、いろいろふふふなことでございまして、どうかひとつ御覧になつていただきたい、いろいろ私どもも考えております。今年のもう、もう、成果が非常にわかりますので、このしの文化祭にはぜひひとつの作品等にも出させて、いただきたい、いろいろ計画もして、おりまして、これら、舞踊とか、もう、ふふふな面につきましては、秋に実施します老人会以外でやっております国民大会にも舞踊等も、ひとつ、御披露していただきたい、いろいろ計画もございまして、どうかひとつ、お年寄りの方々が非常によくやつて、いろいろことを、御覧にございまして、いただきたい、いろいろに考えております。

それから、老人の関係の講座ですが、年一回、健康講座を私どもも開催いたしまして、大ぜいの方々に受けていただまして、非常に成果を上げて、いろいろことも述べさせていただきます。

それから、福祉事務所の面接室でございますが、これもそのとおりでございますが、これについて私どもも十分配慮して、いろいろでございますが、四月になりますと部制の組織でございますので、この時点において検討することになっております。

以上、雑駁でございますが答弁いたします。

○環境保全課長（森田 猛君） 自席より、私の方から団地住民のゴミ箱の負担につきまして御説明申し上げます。

先ほど、市長からもちょうと申し上げたのでございますが、共益費の面につきましては市長が申したとおりでございます。なお、この共益費は集合住宅の関係、それからわれわれの一般的個人住宅の場合によつて必要とする物も共益費として皆さんからいただいております。このように私どもも考えております。

それからダストボックスに補助をし、ということでもございますが、やはり、これは、

昨年六月の市議員さんの一般質問で私が御答弁申し上げたわけでもございますが、

やはり、住民の負担に公平でなければならぬというふうなことで、私は御答弁申し上げております。それにしまして、一応団地、あるいは市街地ににつきましては、試験的に市がダストボックスを入れてみたというふうな経緯もあるわけでございます。なお、新しくできました住宅公園の福生団地、これらにつきましてはダストボックスを使用しておるわけでございますが、これは全部住宅公園の負担で一応設置してもらいまして現在に至っておるわけでございます。したがいまして、この共益費の中を私も資料を見たわけでございますが、じつは処理費の中は全然使われないようでございます。一般市民はポリバケツ、あるいは紙袋等も使用しておるわけでございます。ダストボックスも美点もあるし、又欠点もある。又、ポリバケツについても同じようなこと言えりし、紙袋も同じようなこと言えりし、いやいかと考へております。なお、われわれ担当者といましては、二、三年前からごみの分別収集を実施しておるわけでございますが、どうもダストボックスの場合は一番成績が悪いと、これは、いつでも入れて処理できるといふ美点はあるが、それに、中が見えないというふうな不便もござります。これは紙袋も同じでございます。ポリバケツの場合には収集のときにふたを開けて見ると中に何が入っているかというのばわらわらでございます。まあ、一長一短はあるわけでございますが、

仮にダストボックスの場合には、どのくらい使用できるかというふうな問題……、以前もちょっと申し上げたと思っておりますが、大体、ポリバケツも同じでございますけれども、その手入れ方法によって若干違います。ダストボックスにおいては大体五年くらいもつんではないかと、こういふふうに私も思っております。それが現在一個二万三千五百円、これらを勘案いたしまして共同で購入していただきますと、これもちょっと申し上げますが、一年間に大体四百七十円。ポリバケツにつきましても、現在どのくらいかと言いますと、標準の入れ物で一千四百四十円、これはどうしても不燃物と可燃物を分けますと二個必要になります。この耐用年数は何年かというのには非常にこれはむずかしいわけでございまして、風が吹いて飛ばされて自動車やぶつてしまえばそれっきりと、いかに使えば三年くらいはもつんではないかというふうな考へで、考へますと大体一年間に九百六十円くらいを要するのではないかと、やういふふうに考へます。それから紙袋の場合でございますけれども、これは現在市販されておりますが、一袋三十円でございします。大体、三日に一度これを搬出するといまして、年には百二十袋で三千六百円がかかるわけでございます。

集合住宅——団地等につきましては以前からの経緯もござりますので、私もとい

たしとしても収集。その他高層住宅というようなものを考えまして、ダストボックス設置もやむを得ないのではなかつたかと、それで、それにはやはり、一部の者の利益とこうむると、うことは、われわれといたしましても余り好ましくないと、うことで、個人負担をお願いして、うと、ううなことでお願いしたわけでもございまして、昨年、住宅供給公社と話し合つたわけでもございします。それで、その席では住宅供給公社におきまして、東京部全般にわたるわけで、住宅供給公社としては負担はできない、うううなことで、さらにわれわれも、渋谷にございします住宅供給公社まで行きまして、ううと話し合つた結果でもございします。どうしても供給公社としては負担はできない、うううなことになつたわけでもございします。

それで、加美、熊川住宅のち々とわれわれも昨年話し合ひを、いたしたわけでもございします。その節、又六月のときにも原議員さんが住民とよく話し合ひをしなさい、うううなことで結論にまで、うと私は覚えておりますが、その結果、われわれが話し合ひを進めてきました段階では、熊川住宅では、三月四日の日に業者と代表者の方で、市が仲介に入つたわけでもございします。四十七個購入する、う契約を結んだわけでもございします。納期は、三月二十六日まで、うううな契約にまでなつておるようでもございします。これはわれわれどもが

立ち合つておりますので、これには間違ひないわけでもございします。なお、それ以外に、一般市街地、それから熊川地区の都営住宅、その他にもあるわけでもございします。これらにつきましては修理不能になつたダストボックス、やはり、それらも議員さんにも、うう御協力ををお願いしてあるわけでもございします。お願いいたします。市といたしましては修理費並に新規購入はいたしません。住民の皆さんでぜひ購入していただきたい、ううなことで現在相当数うううな方法で現在もきております。したがつて五十二年当初からダストボックスにつきましては、私どもの方では負担はできない、しな、うううな見解で、やはり、これも住民負担の公平と、うううなことで負担をしていただく、ううことでもございします。

○議長(岩田博君) これより一時まで休憩いたします。

午後零時二分 休憩

午後一時 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○一番(原敏子君) それでは自席から再質問させていただけます。

基地の問題ですけれども、校の問題で、市長はいいと考えていると、まあような答弁をいたさされたが、米軍関係ではあるともないとも言えないうと、前からそのようことを言っていますけれども、私は、石川市長個人のことをお聞きしたのでなくて、福生市の市長として、あのような被演習がされているというところは事実なんですよね。そういう問題を石川市長が個人でなくて、福生市民の安全と平和を守る立場である市長という仕事の職務から見た場合、あるともないとも言えないう中での被演習という、こういう事実はあるわけですから、ぜひともあると、うことを想定した中で、やはりそれは米軍の方に交渉をしなくてはいけないんじゃないかと思うんです。それはやはり先ほどから私が言いましたように、昭島の基地対策委員会でもやはり基地に行つて司令官と話をしているというところなんかも踏まえまして、ぜひこちらも市民の平和と安全を守るという立場で、どういふふうに対処されてきたのか。一番最初に市長が答えられましたように、事故の件のように、又飛行数を少なくするように司令官にお願ひして、ああという答弁を伺いましたけれども、私はこれだけでは不十分じゃないかというふうに思ふんです。二月二十八日にはつきりしまして、本日は三月十日に付りますけれども、それまでの間、ただその申し入れの願ひをしたというところだけでは、私は、市民の平和と安

全を守るという市長としての責任から大変不十分じゃないかと思うんです。しかも、美濃部郡知事が、八日、あの米軍の横田基地の被演習について付んですけれども、これにつきましてわが党の議員に答えているんです。これは大変であると、私も大変驚かしているという答弁をされました。その中で具体的に地元の市も協議をして、必要あれば基地司令官に実情等を申し入れろということと、演習の実情や校の有無などについても聞いて監視体制を取りたいという、このような態度を表明したわけですから、これにつきまして、地元の福生市としてけどうような考えで対処されているのか、市長個人の意見は以前よりよくわかつているんですけれども、市長個人じゃなくて、福生市民の安全を守る立場である市長としての考えのお尋ねをもう一度しておきたいと思ひます。統括として、保育の問題ですけれども、ここでは障害児保育をどのようにされるのかということと具体的に提起したわけですからけれども、私はわかつていふんです。原則的には、保育園というのは保育に欠ける児童が入園するものだということではわかつておられます。しかし、保育園で障害児という問題をどのように考えているのかと、いうことを改めてもう一度お聞きしたいと思ひます。それに伴つて、障害児保育を現在も何らかの形でしているということですからけれども、

その入園した経過としては障害児だからということが入園を受けたのかどうかということ、保育園の入園については身体検査しがありませんので、入ったら障害児だったと、保母さんの方が気づいたと、そういう関係でなったんじゃないかというふうには思っていますけれども、その辺をしっかりと聞きたいということ、今後、先ほど所長の答弁でありました、程度の軽い児童について四歳以上を考えていると、これはやはりこのくらいふうに直して募集するのかどうか。その程度の軽い、重いというのは、生活に耐え得る方というの、どこかでそういうふうな判断するの。親と行政側との意見は、それは食い違ふと思うんです。そこをどういうふうなされていくのか、ということと同時に、障害児保育をしていくということにつきましては、保母さんの能力の幅が広がるわけです。それにつきましては保母さんの研修ですが、そういうものをどのようにされていくのか、ということ、一番最初の障害児についてということ、市長にお尋ねしたいと思えます。障害児をどのように考えられるのか、これは、市長、よろしく願います。あと、細かいことは担当所長からお願いたします。

それから老人の問題ですけれども、私が言いたいの、老人会だけに任せておくの、

はなくて、ということと言いましたけれども、老人会に入っていない方という方が入れないのか、いろいろそういうことがあるでしょうけれども、そういう人たちについてはどのように対処されるのか。私が言いました生きがいの問題ですね。それと、昨日の施政方針の中でも市長は言われましたけれども、いまある福祉会館などのようなサービスや、老人クラブ、老人会の助成だけではまだまだ不十分であったということ、高齢者事業団と、この施設の方針でも言われましたけれども、私もそのとおりだと思えます。ですから、そのような点で老人会に入れなかった人たちをどのように把握して生きがいを持ってもらうかということ、ひとつお聞きしたいと思えます。

それと、面接室ですけれども、部制がしれたときに検討するということですが、これも、これはまだ全然検討という段階だけで、具体的には何ら形があるのかないのか、検討するということではもう一歩進んだ考え方があるかどうかお聞かせ、ただきたいと思えます。それと、団地の問題です。受益者負担の問題ですけれども、私は、どうも話がかみ合わないと思っております。

ラストボックスの問題はその住民の公平な負担ということで、確かに、先般のやり方で考えていたということ、六月議会で答弁をいただいたと思えます。そしてまず最初に、